わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70 | 湯島：1971－93 | 和光：1994－

1期

「人間性の復活」を標榜し始まった敗戦後の司法再建

会員　山本 進一（1期）

私の２年間の修習は，1947年５月から開始された。

全員を収容する施設がなかったことや，食糧難などがあって，東京組と地方組に分かれて行われた。地方組は各配属地裁の実務修習からスタートし，東京組は高輪の旧毛利邸での合同修習から始まった。

当時の前沢研修所長は，敗戦後の司法の再建に「人間性の復活」を標榜していた。講義の合間に声優徳川夢声氏の講話や，新國劇の観劇とその主演俳優との懇談会，諸施設の見学など教養の時間を豊富に設けてくれた。

当時，私は法学部の２年に在籍していて，学級委員や全学委員会の学部代表委員などをしていた。授業も休講が多かったので，修習との並行を考えていた。研修所からは，当時の修習生の身分が明確でないということで，黙認されることになった。担当教官からは「いつまで続けられるかは分からないよ」と注意されながら，時間割の調整に苦労しつつとうとう２年間を通してしまった。おおらかとも言えるが，戦後の未整備ぶりも窺える。だが，何れもが中途半端で，決して好ましい結果ではなかったと思う。

実務修習は，東京の地裁民事部，同刑事部，地検，弁護士会の４コースに分かれてスタートした。裁判所（民事部）に配属されて，先ず感心したことは，一つの判事室を開廷日の異なる二つの部で使用していたこと。広い部屋に立派な織布で覆われた大きな丸テーブルと周りに立派な椅子があり，判事さん方はそこで仕事をされていたこと。他には，壁際に個人用ロッカー，大きな本箱と物を置く細長いテーブルがあるが，判事さんの机は見当たらなかった。「判事さんの机はないのですか」と問うと，「裁判官は事務をしませんから」との返事であった。

刑事部に配属中，さつま芋を入手したので，蒸かして恐る恐る持参したことがある。謹厳な部長判事さんが歓迎してくれた。テーブルの真ん中に大ザルを置いて，判事さんと２人の修習生とが談笑しながら摘んだことは，当時の食糧事情とともに思い出の情景である。

検察庁では，大部屋に机を並べて，修習生がそれぞれ割り当てられた被疑者を取り調べた。聴取り調書を作成して処分案を添え，指導検事の決裁をもらうという作業であった。私のところには奇妙に，酒に酔って乱暴した事件が幾つも回ってきた。私は酒を飲んだ経験が殆どなかったので，「酔っていたので覚えていません」と弁明されるとその処理に困った。そこで酒を飲んで勉強した。そして，一眠りすると忘れてしまうことはあるが，特異体質でない限り，行動時には多少ルーズにはなっても判断力を失わないことを確信した。それを自信に，事件を処理したことなどが思い出される。

弁護士修習では，大学の大先輩の事務所に配属された。ここでは酒場，小料理屋，料亭など酒を飲む場所や雰囲気を教えられたことが，よい勉強になった。

実務修習が終わって，再び合同修習が始まったが，この時は紀尾井町の簡素な木造２階建て校舎に通った。